

付録12-4 EDIFACT電文(海上貨物・入出港関連)の運用方法について

1. 積荷目録情報の訂正について

(1) 積荷目録提出(DMF)前の訂正

- ①「積荷目録情報訂正(積荷目録提出前)(CMF01)」業務で行う。
- ②シングル B/L 電文はシングルメッセージ、マルチメッセージの両方で訂正が可能であり、マルチ B/L 電文はシングルメッセージのみでの訂正が可能である。

付表 12-4-1 積荷目録提出(DMF)前の訂正方法

	シングルメッセージで送信	マルチメッセージで送信
シングル B/L の訂正電文	○	○
マルチ B/L の訂正電文	○	×

「積荷目録情報登録(MFR)」業務により、マルチ B/L 電文で登録した積荷目録情報の訂正例を以下に示す。

(A) 例1：シングルB/L電文での訂正

イ. キー項目の場合

- ①「積荷目録情報訂正(CMF01)」業務により、誤りのある B/L 情報、コンテナ情報を削除する。(Message function: 1=Cancellation)
- ②「積荷目録情報登録(MFR)」業務により、正しい B/L 情報、コンテナ情報を登録する。(シングルメッセージ、マルチメッセージの両方で可能)
(Message function: 9=Original)

(付図 12-4-1 参照)

ロ. キー項目以外の場合

- ①「積荷目録情報訂正(CMF01)」業務により、正しい B/L 情報、コンテナ情報を訂正する。(シングルメッセージ、マルチメッセージの両方で可能)
(Message function: 5=Replace)

(付図 12-4-2 参照)

(B) 例2：マルチB/L電文での訂正

イ. キー項目の場合

- ①「積荷目録情報訂正(CMF01)」業務により、「積荷目録情報登録(MFR)」業務で登録した全ての B/L 情報、コンテナ情報を削除する。
(Message function: 1=Cancellation)
- ②「積荷目録情報登録(MFR)」業務により、正しい B/L 情報、コンテナ情報を登録する。(シングルメッセージのみ可能)
(Message function: 9=Original)

(付図 12-4-3 参照)

ロ. キー項目以外の場合

- ①「積荷目録情報訂正(CMF01)」業務により、「積荷目録情報登録(MFR)」業務で登録した全ての B/L 情報、コンテナ情報を正しい情報で訂正する。(シングルメッセージのみ可能)
(Message function: 5=Replace)

(付図 12-4-4 参照)

(注)積荷目録情報におけるキー項目:

「船舶コード」、「船会社コード」、「船卸港コード」、「船卸港枝番」、
「コンテナオペレーション会社コード」、「B/L 番号」、「コンテナ番号」

積荷目録提出(DMF)前の訂正については下記の表にまとめる。

付表 12-4-2 積荷目録提出(DMF)前のキー項目有無による訂正可否

キー項目	シングルメッセージで送信		マルチメッセージで送信	
	有り	無し	有り	無し
シングル B/L の訂正電文	○	○	○	○
マルチ B/L の訂正電文	○	○	×	×

(2) 積荷目録提出(DMF)後の訂正

- ①「積荷目録情報訂正(積荷目録提出後)(CMF02)」業務で行う。
- ②シングル B/L 電文はシングルメッセージ、マルチメッセージの両方で訂正が可能である。
- ③マルチ B/L 電文はシングルメッセージ、マルチメッセージ共に訂正が不可である。

付表 12-4-3 積荷目録提出(DMF)後の訂正方法

	シングルメッセージで送信	マルチメッセージで送信
シングル B/L の訂正電文	○	○
マルチ B/L の訂正電文	×	×

「積荷目録情報登録(MFR)」業務により、マルチ B/L 電文で登録した積荷目録情報の訂正例を以下に示す。

(A) 例1: シングルB/L電文での訂正

イ. キー項目の場合

- ①「積荷目録情報訂正(積荷目録提出後)(CMF02)」業務により、誤りのある B/L 情報、コンテナ情報を削除する。
(Message function: 1=Cancellation)
- ②「積荷目録情報登録(積荷目録提出後)(CMF02)」業務により、正しい B/L 情報、コンテナ情報を登録する。(シングルメッセージ、マルチメッセージの両方で可能)
(Message function: 9=Original)

(付図 12-4-1 参照)

ロ. キー項目以外の場合

- ①「積荷目録情報訂正(積荷目録提出後)(CMF02)」業務により、正しい B/L 情報、コンテナ情報を訂正する。(シングルメッセージ、マルチメッセージの両方で可能)
(Message function: 5=Replace)

(付図 12-4-2 参照)

積荷目録提出(DMF)後の訂正については下記の表にまとめる。

付表 12-4-4 積荷目録提出 (DMF) 後のキー項目有無による訂正可否

キー項目	シングルメッセージで送信		マルチメッセージで送信	
	有り	無し	有り	無し
シングル B/L の訂正電文	○	○	○	○
マルチ B/L の訂正電文	×	×	×	×

2. 船舶運航情報 (VTX01) の登録・訂正について

(1) 船舶運航情報 (VTX01) の登録

「船舶運航情報登録 (VTX01)」業務は CUSREP メッセージを使用する。
1CUSREP メッセージ=1 航海分の情報の格納となる。

(付図 12-4-5 参照)

(注) NACCSにおいて「1航海」とは、本邦の港に入港(または資格外変)後、本邦内の港から外国の港に向けて出港(または資格内変)するまでをいう。

(2) 船舶運航情報の訂正(全情報の訂正)

すでにシステムに登録されている船舶運航情報を「船舶運航情報登録 (VTX01)」業務により、正しい船舶運航情報に訂正する。また、全情報の訂正業務により、本邦寄港地情報の追加を行うことができる。

(付図 12-4-6 参照)

(3) 船舶運航情報の訂正(単一港の訂正)

単一港の訂正を行う場合、「運航情報制限無し」と「運航情報制限有り」の2通りの方法がある。

①運航情報制限無しの場合

「船舶運航情報登録 (VTX01)」業務で登録した本邦寄港地情報のうち単一港の情報と、共通情報、外国寄港地情報を訂正する。

②運航情報制限有りの場合

「船舶運航情報登録 (VTX01)」業務で登録した本邦寄港地情報のうち単一港の情報を訂正する。(共通情報、外国寄港地情報の訂正は不可)

(付図 12-4-7 参照)

3. ACL情報登録(ACL)の登録・訂正について

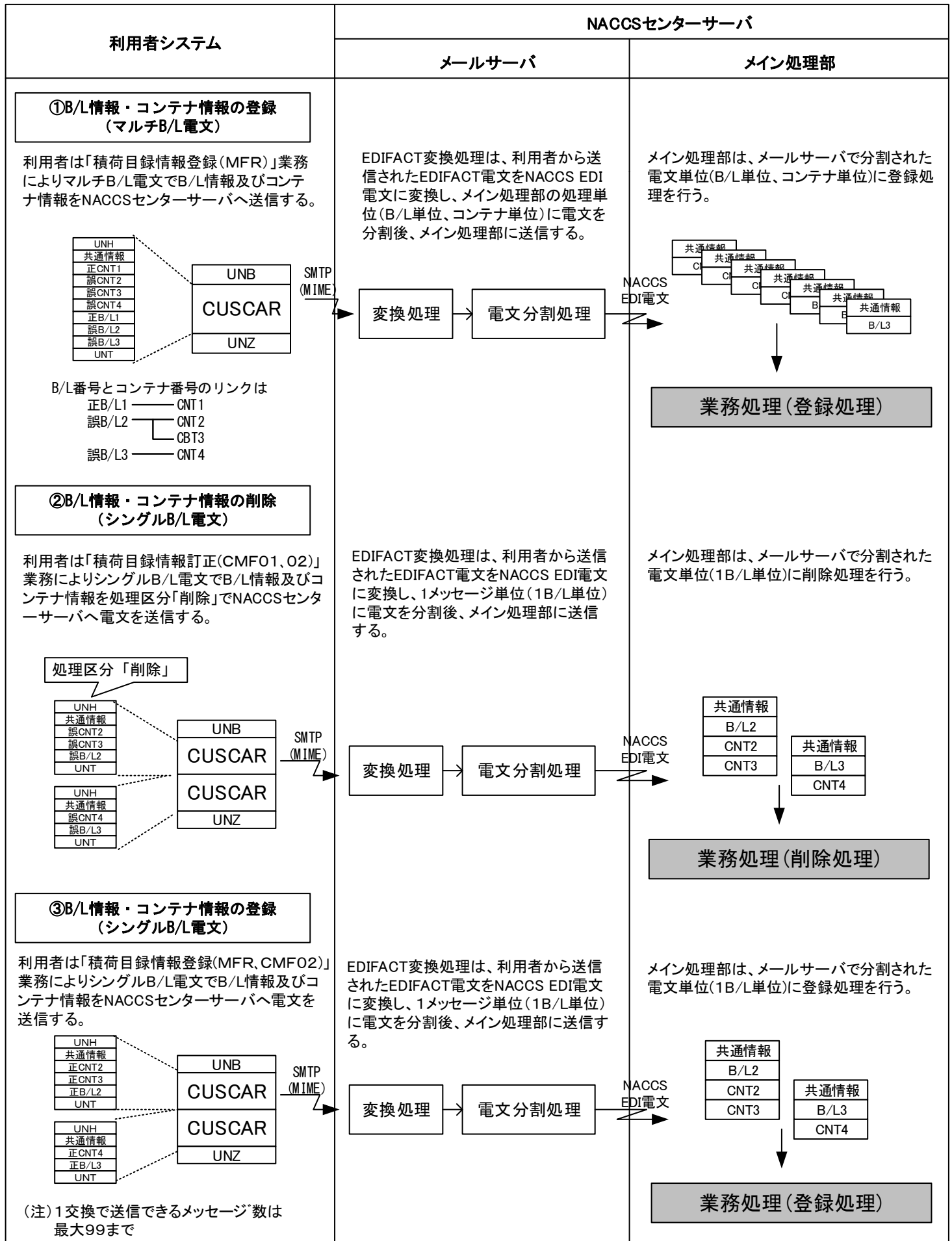
「ACL 情報登録(ACL)」業務には、「ACL 情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」業務、「ACL 情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」業務がある。「ACL 情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」業務では、コンテナ船本情報、記号番号情報、品名情報の登録・変更業務を行うことができる。「ACL 情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」業務では、在来船・自動車船本情報、記号番号情報、品名情報、車台番号等情報の登録・訂正業務を行うことができる。

(付図 12-4-8 参照)

それぞれの業務における業務コード、出力情報コードの関係は EDIFACT 対応業務サブセット名一覧(付録 12-3)を参照のこと。

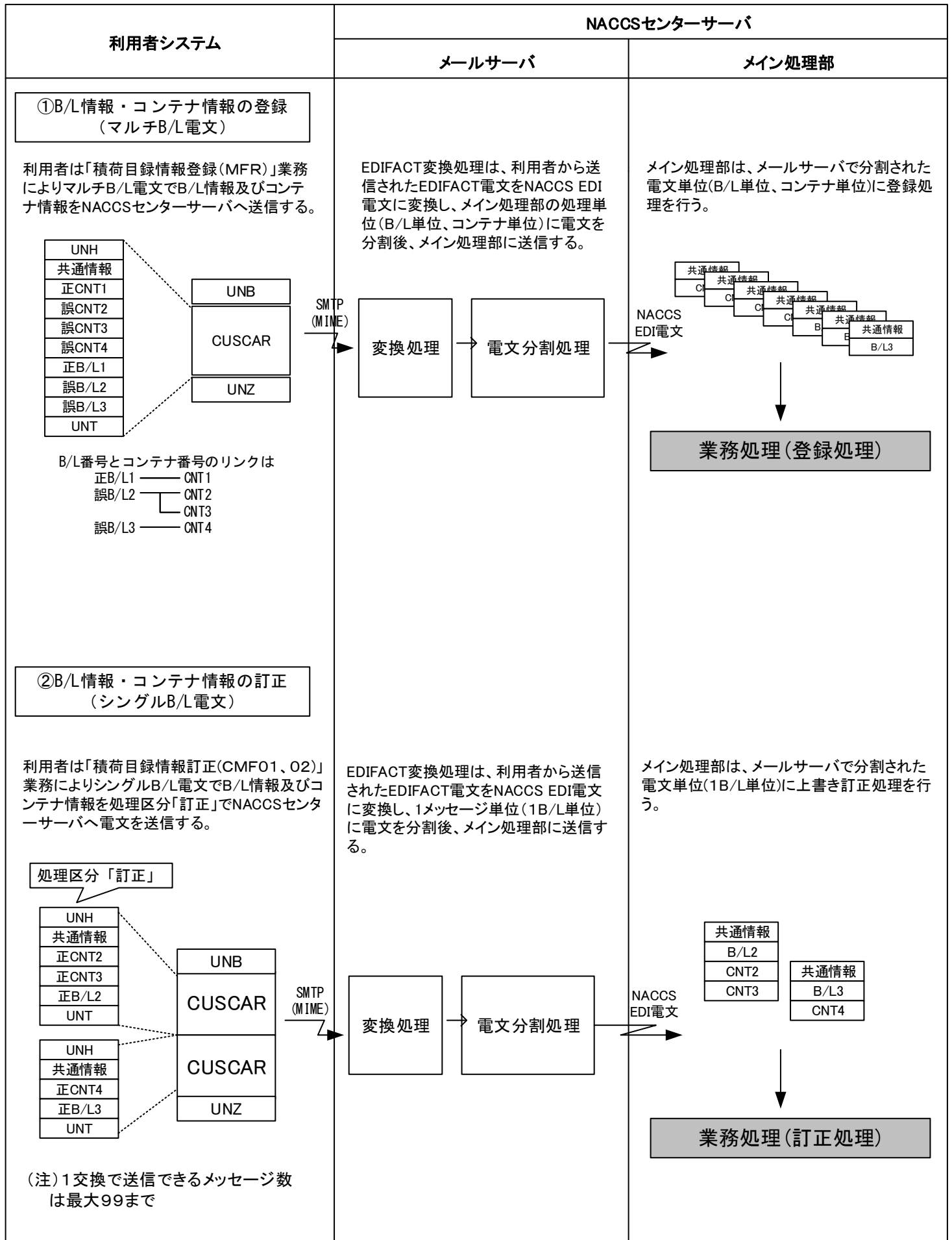
付図12-4-1 積荷目録情報訂正

マルチB/L電文で登録した積荷目録情報について シングルB/L電文での訂正方法（キー項目の場合）



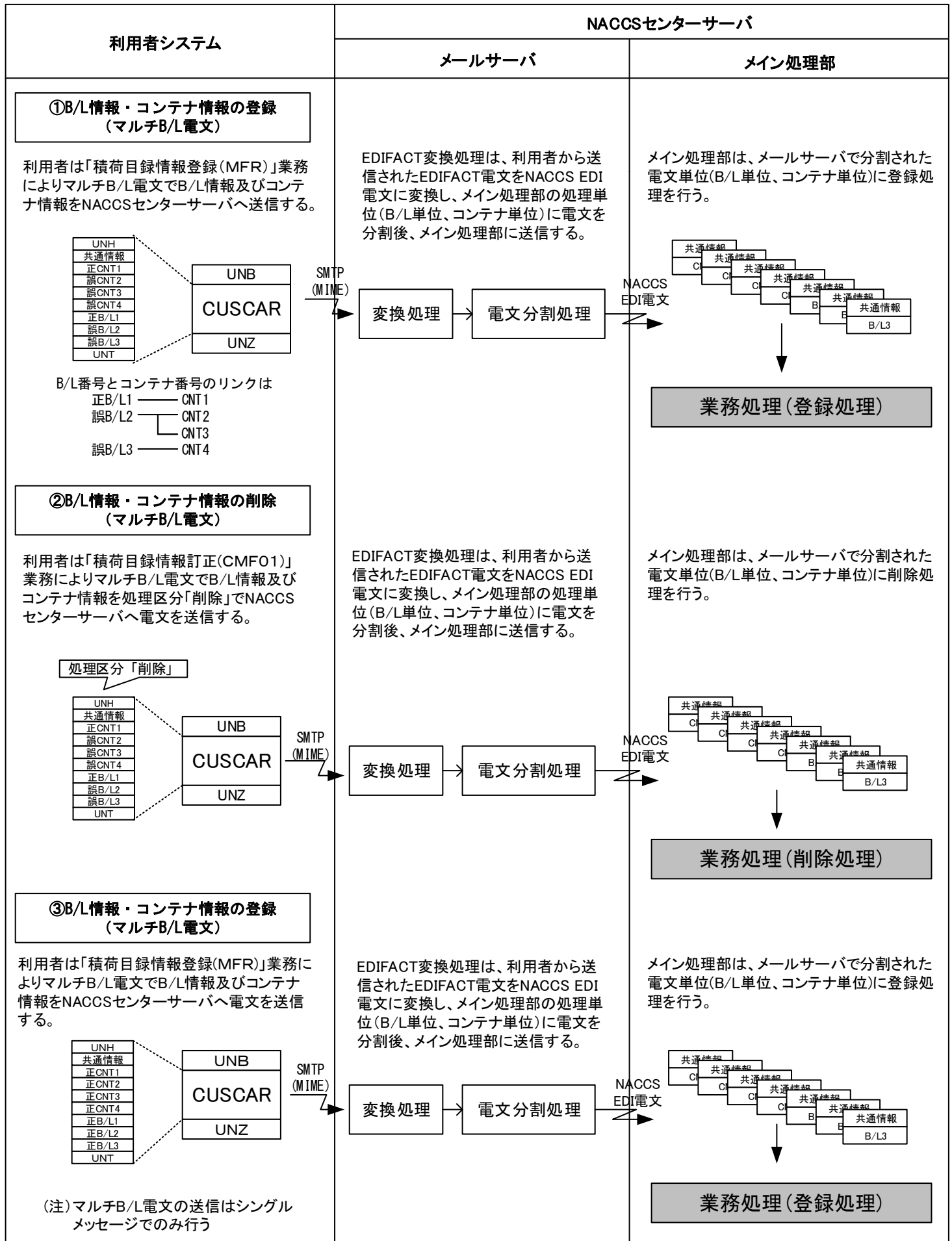
付図12-4-2 積荷目録情報訂正

マルチB/L電文で登録した積荷目録情報について シングルB/L電文での訂正方法（キー項目以外の場合）



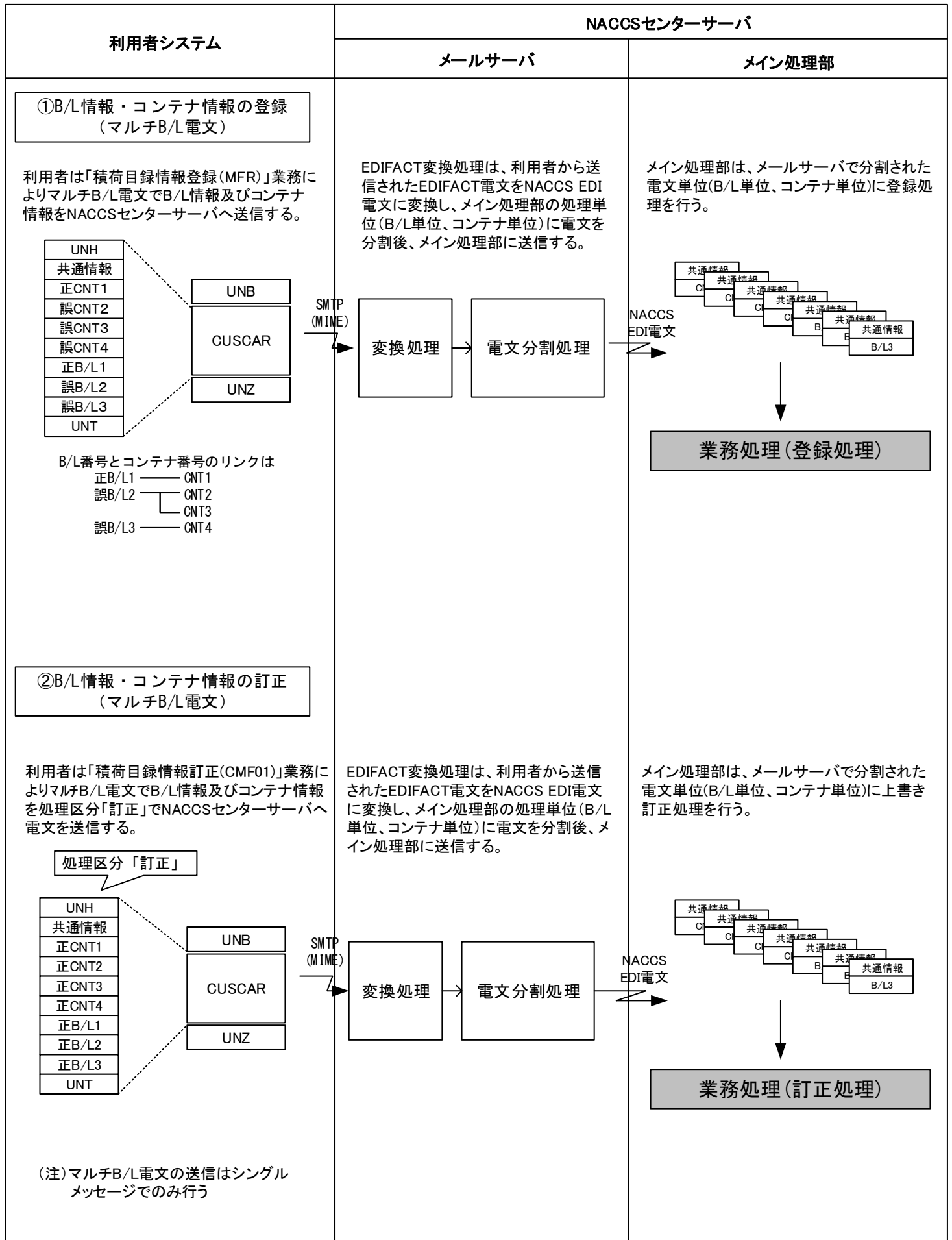
付図12-4-3 積荷目録情報訂正

マルチB/L電文で登録した積荷目録情報について マルチB/L電文での訂正方法（キー項目の場合）

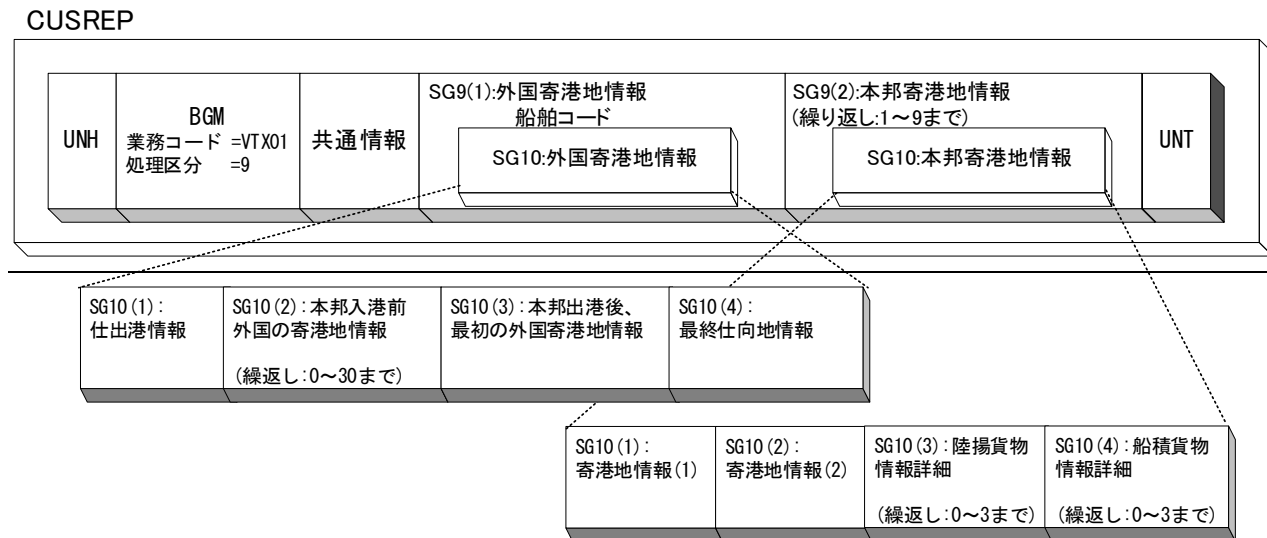


付図12-4-4 積荷目録情報訂正

マルチB/L電文で登録した積荷目録情報について マルチB/L電文での訂正方法（キー項目以外の場合）



付図 12-4-5 船舶運航情報登録の EDIFACT 電文



「船舶運航情報登録 (VTX01)」業務の EDIFACT 電文イメージは上記図のようになる。SG9 (1)には外国寄港地情報が、SG9 (2)には本邦寄港地情報 (最大 9 情報) が登録される。

付図 12-4-6 船舶運航情報の訂正

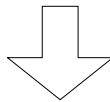
「船舶運航情報登録(VTX01)」業務にて登録した情報を訂正する場合、以下のような手順となる。

ただし、船舶コードの訂正は行えない。(船舶コードの訂正を行いたい場合、もう一度船舶運航情報の再登録を行う必要がある。)

① 船舶運航情報の登録

「船舶運航情報登録(VTX01)」業務により、船舶運航情報を登録する。
ここでは「共通情報」に誤りがあるものとする。

UNH	BGM 業務コード =VTX01 処理区分 =9	(誤) 共通情報	SG9(1):外国寄港地情報 船舶コード SG10:外国寄港地情報	SG9(2):本邦寄港地情報 (繰り返し:1~9まで) SG10:本邦寄港地情報	UNT
-----	--------------------------------	-------------	---	--	-----



② 船舶運航情報の訂正

「船舶運航情報登録(VTX01)」業務により、正しい船舶運航情報に訂正する。
ここでは「共通情報」を正しい情報に訂正する。

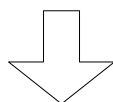
UNH	BGM 業務コード =VTX01 処理区分 =5	(正) 共通情報	SG9(1):外国寄港地情報 船舶コード SG10:外国寄港地情報	SG9(2):本邦寄港地情報 (繰り返し:1~9まで) SG10:本邦寄港地情報	UNT
-----	--------------------------------	-------------	---	--	-----

また、「船舶運航情報登録(VTX01)」業務にて登録した情報に対し、更に本邦寄港地情報を追加したい場合、以下の手順で本邦寄港地情報を追加する。(本邦寄港地情報の最大登録数は9回である)

①船舶運航情報の登録

「船舶運航情報登録(VTX01)」業務により、船舶運航情報を登録する。
ここで本邦寄港地情報は、本邦寄港地情報(1)にA港を、本邦寄港地情報(2)にB港を登録する。

UNH	BGM 業務コード =VTX01 処理区分 =9	共通情報	SG9(1):外国寄港地情報 船舶コード SG10:外国寄港地情報	SG9(2):本邦寄港地情報 (繰返し:1~9まで) SG10:本邦寄港地情報	UNT												
<table border="1"> <tr> <td>A港</td><td>SG10(1): 寄港地情報(1)</td><td>SG10(2): 寄港地情報(2)</td><td>SG10(3):陸揚貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)</td><td>SG10(4):船積貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)</td><td>物</td></tr> <tr> <td>B港</td><td></td><td></td><td>(繰返し:0~3まで)</td><td>(繰返し:0~3まで)</td><td></td></tr> </table>						A港	SG10(1): 寄港地情報(1)	SG10(2): 寄港地情報(2)	SG10(3):陸揚貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	SG10(4):船積貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	物	B港			(繰返し:0~3まで)	(繰返し:0~3まで)	
A港	SG10(1): 寄港地情報(1)	SG10(2): 寄港地情報(2)	SG10(3):陸揚貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	SG10(4):船積貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	物												
B港			(繰返し:0~3まで)	(繰返し:0~3まで)													



②本邦寄港地情報の追加

「船舶運航情報登録(VTX01)」業務により、本邦寄港地情報を追加する。
本邦寄港地情報(3)としてC港を追加する。
※共通情報、外国寄港地情報、A港情報、B港情報は再送信する。

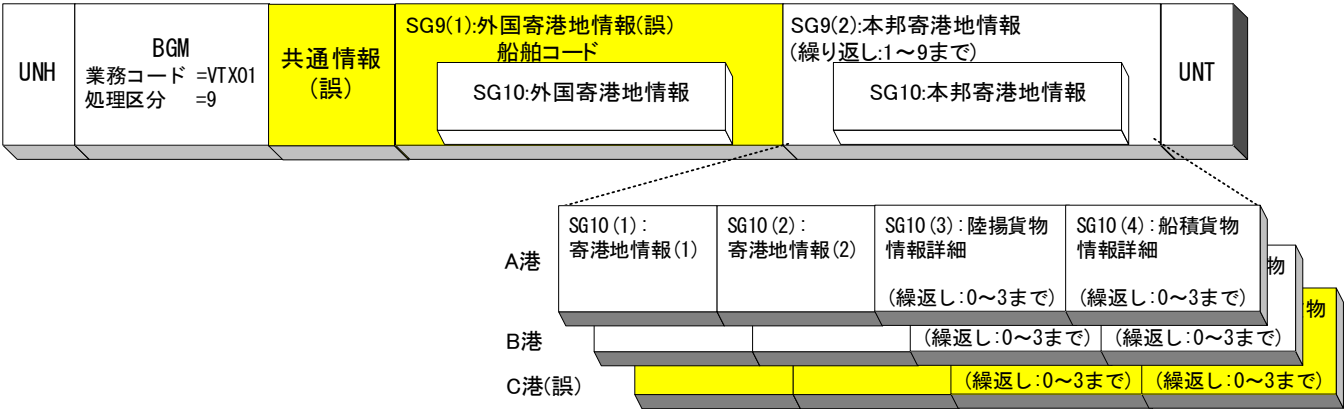
UNH	BGM 業務コード =VTX01 処理区分 =5	共通情報	SG9(1):外国寄港地情報 船舶コード SG10:外国寄港地情報	SG9(2):本邦寄港地情報 (繰返し:1~9まで) SG10:本邦寄港地情報	UNT																		
<table border="1"> <tr> <td>A港</td><td>SG10(1): 寄港地情報(1)</td><td>SG10(2): 寄港地情報(2)</td><td>SG10(3):陸揚貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)</td><td>SG10(4):船積貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)</td><td>物</td></tr> <tr> <td>B港</td><td></td><td></td><td>(繰返し:0~3まで)</td><td>(繰返し:0~3まで)</td><td></td></tr> <tr> <td>C港</td><td></td><td></td><td>(繰返し:0~3まで)</td><td>(繰返し:0~3まで)</td><td></td></tr> </table>						A港	SG10(1): 寄港地情報(1)	SG10(2): 寄港地情報(2)	SG10(3):陸揚貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	SG10(4):船積貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	物	B港			(繰返し:0~3まで)	(繰返し:0~3まで)		C港			(繰返し:0~3まで)	(繰返し:0~3まで)	
A港	SG10(1): 寄港地情報(1)	SG10(2): 寄港地情報(2)	SG10(3):陸揚貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	SG10(4):船積貨物 情報詳細 (繰返し:0~3まで)	物																		
B港			(繰返し:0~3まで)	(繰返し:0~3まで)																			
C港			(繰返し:0~3まで)	(繰返し:0~3まで)																			

付図 12-4-7 船舶運航情報の訂正（単一港の訂正）

① 運航情報制限無しの場合

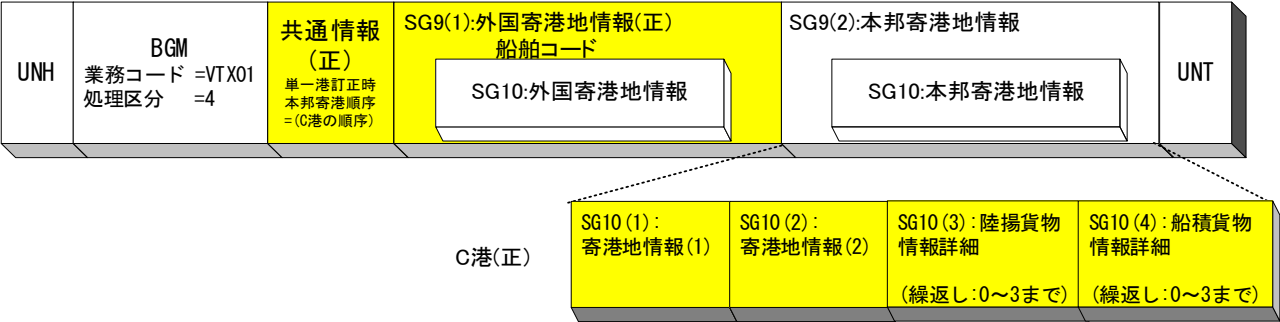
「船舶運航情報登録 (VTX01)」業務にて登録した共通情報、外国寄港地情報、本邦寄港地情報 (3) の C 港を訂正する場合、以下のような手順となる。

(登録時)



(訂正時)

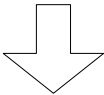
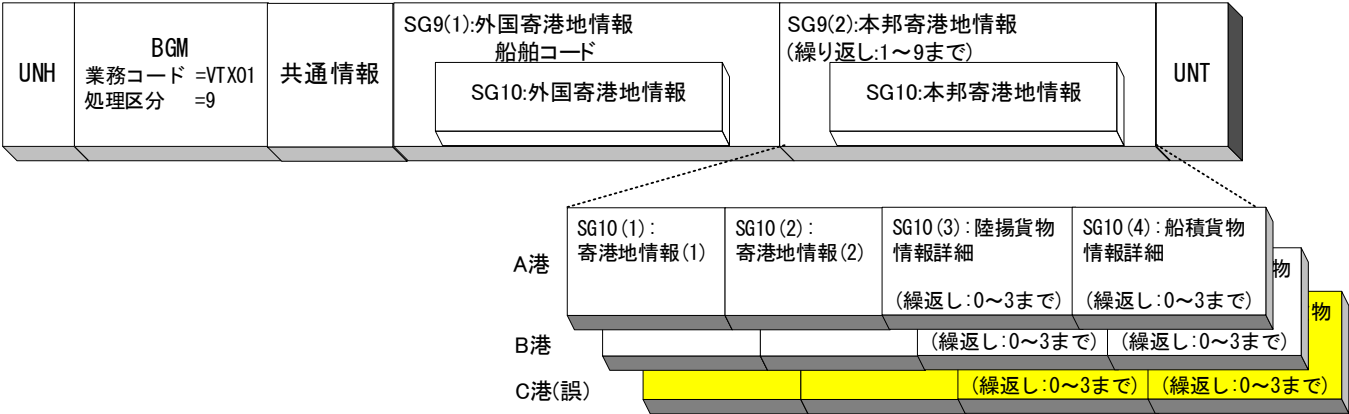
処理区分=4(運航情報制限無し)による単一港の訂正を行うと、共通情報、外国寄港地情報、本邦寄港地情報(どれか1つ)を訂正することができる。



② 運航情報制限有りの場合

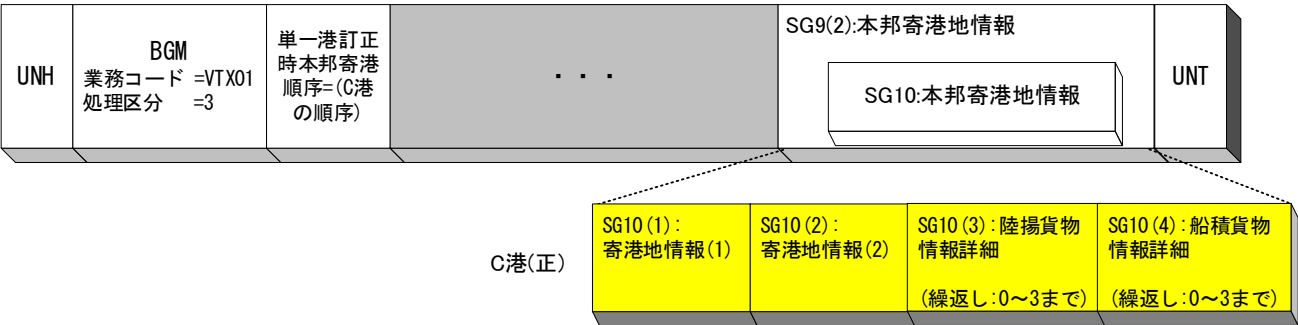
「船舶運航情報登録 (VTX01)」業務にて登録した本邦寄港地情報のうち、本邦寄港地情報 (3) の C 港を訂正する場合、以下のような手順となる。

(登録時)



(訂正時)

処理区分=3(運航情報制限有り)による単一港の訂正を行うと、本邦寄港地情報(どれか1つ)を訂正することができる。(共通情報、外国寄港地情報の訂正は不可)



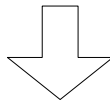
付図 12-4-8 ACL 情報の訂正

「ACL 情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」及び「ACL 情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」にて登録した記号番号情報が訂正された場合、以下のように EDIFACT 側に出力される。

①記号番号情報の登録

「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」業務により、記号番号情報を登録する。
ここでは「記号番号情報」の(3)に誤りがあるものとする。

UNH	BGM 出力情報コード =SAT141 訂正回数=出力無し	DTM 登録年月日 =20251009 登録時刻 =1300	...	SG20:記号番号情報 SG20:記号番号情報 (繰り返し:0~18まで) (1)	UNT
				(2)	
				(3)(誤)	
				...	
				(N)	



②記号番号情報の訂正

「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」業務により、記号番号情報(3)を正しい記号番号情報に訂正する。

UNH	BGM 出力情報コード =SAT141 訂正回数=1	DTM 訂正年月日 =20251010 訂正時刻 =1000	...	SG20:記号番号情報(正) SG20:記号番号情報 (繰り返し:0~18まで) (1)	UNT
				(2)	
				(3)(正)	
				...	
				(N)	